

令和7年7月 定例教育委員会 会議録（公開）

日時 令和7年7月28日(月)13:30～
場所 鳥取市役所本庁舎7階 第1会議室

1 日 時 令和7年7月28日(月)13:30～

2 場 所 鳥取市役所本庁舎7階 第1会議室

3 出席者

教育長 : 河井 登志夫
委 員 : 藤井 喜臣
委 員 : 前田 哲雄
委 員 : 谷口 なおこ
委 員 : 中井 英子

[事務局]

次長兼教育総務課長 : 山名 常裕
次長兼学校教育課長 : 深見 康陽
次長兼総合教育センター所長 : 狩野 司
校区審議室長 : 岡部 孝志
学校保健給食課長 : 蔵増 彩
文化財課長 : 佐々木 孝文
生涯学習・スポーツ課長 : 浜田 哲弘
中央図書館館長 : 中島 泉
学校教育課参事兼指導係長 : 福山 曜博
学校教育課参事 : 平戸 由美
教育総務課長補佐 : 前田 英樹

[傍聴者] なし

4 会議次第

行事報告及び行事予定について

[教育総務課] P. 3

【説明・協議事項】

- (1) 令和8年度以降の体験的学習活動等休業日「やってみよう！でー（day）」について
[学校教育課] P. 7
- (2) 学年始休業日の見直しについて
[学校教育課] P. 16

【報告事項】

- (1) 鳥取市立小・中・義務教育学校における公費外会計定期検査の報告について
〔教育総務課〕 P. 20
- (2) 鳥取市図書館振興計画の策定について
〔中央図書館〕 P. 22

【その他】

- (1) 次期定期例教育委員会の開催について
[8月] 令和7年8月25日(月) 13:30~ 鳥取市役所本庁舎7階 第2会議室
[9月] 令和7年9月26日(金) 13:30~ 鳥取市役所本庁舎6階 第5会議室
- (2) 第1回総合教育会議
令和7年8月21日(木) 10:00~ 鳥取市役所本庁舎7階 第2会議室

5 会議概要

◎行事報告及び行事予定について

【質問】

(藤井委員)

7月18日の就学説明会というのは障害があるお子さんの説明会ですか。

(学校教育課参事)

年長児を持つ保護者向けということで、小学校に上がるお子さんの学びの場について、通級指導教室、支援学級や支援学校もあることなど、希望者に対する説明会をさせていただいている。特に対象を限定しているわけではありません。内容的には支援を要するお子さんをお持ちの方に来ていただくことが多くなっています。

(藤井委員)

今、全体的に子どもの数は減っていますが、特別支援学校は人数が減っている傾向にありますか。

(学校教育課参事)

学校の方も多くなっていると伺っています。昨年も、白兎養護の特別支援学校にお聞きしたところ、かなり入学者数が増えていて、部屋の確保が難しいということを聞きました。ここ2年くらいは多いと伺っています。

(藤井委員)

全体として障害のある子どもの割合が増えているんですね。

(学校教育課参事)

少子化だと言われていますが、配慮が必要なお子さんは多いと思います。

(藤井委員)

特別支援学校が減っていて、通常の学校に通わせたいので、支援学級が増えているという流れではないわけですね。

(学校教育課参事)

ここ2、3年の動きを見ると、支援学校の方も希望者はあるというのは学校から伺って

います。

(藤井委員)

先生の数が少ないですよね。それとの兼ね合いで支援学級ができるべきできるほど先生の配置が厳しくなるのかなと思いました。個人的な意見ですが、支援学校の方に隙間があつたら、本来そちらに行つた方がいいお子さんはそちらに行くように説明した方がいいのではと思ったんですが、そういうわけでもないんでしょうか。支援学校の方も余裕はないんでしょうか。

(学校教育課参事)

学校の方も近年はそういう傾向だそうです。

【説明・協議事項】

(1) 令和8年度以降の体験的学習活動等休業日「やってみよう！でー（day）」について
学校教育課長（資料に基づき説明する。）

【質問】

(藤井委員)

附属とか青翔開智も同じようなことになっているんですか。

(学校教育課長)

なっていません。鳥取市立の幼稚園・小・中・義務教育学校の話です。

(藤井委員)

通常通り授業していたということですね。

(学校教育課長)

そうです。

(中井委員)

中学校の校長会はゴールデンウィークだけにした方がいいのではないかという意見があつたということですが、これはどういった意図でしょうか。中学校だと授業数が足りなくなるとかそういう意味合いですか。

(学校教育課長)

中学校は部活の関係があつたり、10月は駅伝もあつたりするので、あまり休みを増やしたくないという思いもあるということと、春に1日、秋に1日ではなく、春に2日間持ってきて休みを続ける形がいいのではという意見がありました。事務局としては年間分けて2回、時期を変えて子どもたちが体験できる機会を設けたいという話を委員会の中でさせていただいたところです。

(藤井委員)

小学校と中学校で扱いが変わるのは、兄弟の関係とかがあるので、不都合なんでしょうか。

(学校教育課長)

保護者の立場からすると同じ日の方がいいかと思います。

(中井委員)

小学校と中学校と分けてもいいのではと思いましたが、その説明で中学校の校長会も了解されたということですね。

(学校教育課長)

完全に了解されたかどうかは別ですが、その会議の中では中学校長会ではそういう思いですということを言わされました。

(谷口委員)

体験型休業日がどこを一番の目的にしているのかが分かりません。子どもだけの体験でいいのか、親子の体験なのか。子どもだけでいいのであれば、学校を休みにせず学校へ行って給食を食べる普段と変わらない状況で、授業ではなく体験を1～2日間するというのが、体験に行ける子と行けない子が出てきたり、学童の問題があつたりというところから見ると、子どもだけの体験だと考えるのならいいのではと思いました。国からの指針で、親子でともに体験するというようなことが書いてありましたが、実際休めない保護者もかなりおられる中で、そこを重視しているのが現実とかけ離れているのではないかというところも、見直しをしてほしいと思っていた点です。

また、子どもは休業日で休みで親は仕事があるのでお昼ご飯の問題がありますが、学校に行って給食を食べて体験するのであれば、そこはクリアできると思います。親も一緒に体験したいなら、有給を取って休んで学校で一緒に体験するという受け入れをしていただければ、休める保護者は行って体験できるという方法もあると思います。自分のところの企業が受け入れをしているから休めないという問題もなくなってくるのではと思います。どちらに重きを置くかによって方向性が見えてくるとは思うんですが、そのあたりの話し合いがなされているのでしょうか。

親子でというところに重きを置くなら、私はラーニングという形が一番いいのかなと思います。親も一緒に休んでどこか旅行に行ったり、色々体験したり、親子でというのがやはり一番だと思います。それだと休みが分散して授業への支障が出るというが課題ではあると思います。

1～2日で長期の休みにした場合、家でちゃんとご飯が食べられるのか、支援が必要な子が家に放置でご飯が食べられないという状況が見えるのなら、学校へ行って給食を食べてもらいたいと思います。先生の働き方改革というところでいうと、それも大事だと思いますが、それによって子どもにしづ寄せが来るのは好ましくないと思っています。子どものことを一番に考えてほしいと保護者からの意見としてはいつも思っています。

(学校教育課長)

まず、「やってみよう！でー（day）」の基本的な考え方ですが、資料の10ページを見ていきますと、右上のシートに国の流れをお示ししています。この体験的学習活動と休業日については赤字で書いておりますが、家庭および地域における体験的な学習活動その他学習活動のための休業日と定めてあるとあり、軸足は家庭および地域における体験的な活動の機会を設けるということです。ですので、教員の休みのためではなくベースは子どものため、しかも学校教育の中での体験ではなくて、そこではできない家庭、それから地域における体験的な活動の機会を創出するということが一番の趣旨になっています。当然学校でも色々な学びはしますが、全てが学校教育だけではなくて、そこでは学べない色々な機会を作り出すということが狙いです。その日を設定することでそういう意識が高まるということを狙って、こういう日を設けているということです。

ラーニングのお話も出ました。この委員会の中でもそういう方法もあるけどどうかということも問い合わせてみました。子どもの体験だけを考えると、家庭の休みに応じ

て好きなときに休みを取ってもらっていいですが、やはり地域を巻き込もうと思ったら日にちを設定した方がいいということでした。今実際、「やってみよう！で一（day）」があるから、公民館や企業がこの日に活動をしていこう、施設がこの日に子どもを受け入れようという動きが高まっているので、それを継続する方がいいのではないかということで、鳥取市はラーケーションではなくて、この体験的学習活動と休業日というのを続けていこうとなっているところです。

全てを上手にすることはなかなか難しいですが、そういうような思いでこれを引き続き継続していこうということです。当然なかなか保護者が休めない状況があるということは分かっていますし、昼食の面も気になるところではありますが、子ども食堂等にも取り組みの働きかけをさせていただきまして、そういうところとも連携して、さらに取り組みを進めていきたいと思っているところです。

(谷口委員)

たとえば公民館に子ども食堂が何かを持って来てくださって、そこでご飯を食べられるというようなことになるかもしれないということですか。

(学校教育課長)

そこまではお願いしていませんが、公民館でも昼食をみんなで作ろうというようなイベントをされているところもあります。そのようにこの期間の子どもたちの受け入れ先や体験の場が増えていくような働きかけを引き続きしていきたいと思います。

(前田委員)

「やってみよう！で一（day）」について、別の会でお話を聞く機会がありましたが、あまり評判よく言われませんでした。問題を指摘していただきましたが、代替案が示されないまま言われることが多いです。実際には色々な形で説明されているのだろうが、先ほど谷口委員が確認された狙いや成果について、まだまだ説明不足だと感じます。効果や成果を確認して、やめるのではなくよりよいものにしていこう、今の子どもたちや家庭の状況から、こういう形のものは必要だということを確認してもらえたるすごくいいなと思います。谷口委員が言われた問題もありますが、子どもたちにとってすごく大事なことで成果が期待できることだと分かってもらえたると、そんなことを思いながら話を聞いていました。

(学校教育課長)

これが通れば、来年度以降の日程をお示しますので、そのときに合わせて再度、制度の趣旨やこれまで4年間の成果をお示しできるように検討していきたいと思います。

(藤井委員)

今は2学期制で、秋休みのようになっているのですか。

(学校教育課長)

鳥取市は2学期制ですので、10、11、12の3日間が秋休みです。

(藤井委員)

秋休みを取るために3学期制と比べて夏休みを減らしておられるんですか。

(学校教育課長)

若干短いかもしれません。

(藤井委員)

年間の休みの数が、これが入ったからといって増えているわけではないですね。

(学校教育課長)

授業日数は大幅には変わりません。教育課程が終わるような日数は「やってみよう！で一（day）」が入っても確保しています。

(藤井委員)

ひとまず今回は色々な意見を聞いて、折衷案的に4日だったのを2日にして、様子を見てというような理解をするのは正しくないかもしれません、このような見方もありますね。

(学校教育課長)

皆さん休んでもらったり、体験的な活動を比較できたりするようにして、日々を絞って、集中的にと考えています。

(藤井委員)

体験活動が4日間あったのが2日間に凝縮されて、より良いものになるかもしれません。新しいことをすると色々と意見もありますよね。

(教育長)

7ページをもう1回見ていただきまして、一番下の方に市教委案ということで、令和8年度以降、4, 5月および10月に2日間という考え方で、この検討委員会ではまとめられました。今日のこの委員会でご承認いただければ、来月、管理規則等の変更をかけて正式決定ということで、そのような運びになりますけども、よろしいでしょうか。

(前田委員)

もう1点、10年度までこのように示されているわけですが、日数を減らしたら増やすのは難しいですよね。本当に必要なもの、大事なものであって成果が期待できるということであれば、また前の春2日、秋2日に戻すというような余地もあるのでしょうか。管理規則まで変えてしまったらなかなか戻らないですよね。

(学校教育課長)

この先8~10年の3年間しかお示ししていないというのは、さらに令和10年になつたら、その後のことを検討して次の方向性を示すために、長期ではなくて3年間に絞っているというところもあります。この期間やってみての意見や成果も踏まえて、変更の余地はあります。春の連休が飛び石のようになってしまふということについては、例えば11ページを見ていただきますと、令和8年度でお示しをしていますが、29日は休み、30日は平日、1日は休み、2~6日は通常通り休みということで、1日にしたのは今までの統計を取ると、保護者が後半の連休の前が比較的休みがとりやすいというデータが出ていましたので、ここに持っていくのが一番効果があるだろうということで設定しました。30日も休みにすればさらにまとまった休みになりますが、あまりたくさん取りすぎると保護者の方も休みづらいということもあったり、学校によってはここに参加日の振替を持って来たりという余地も残しつつの日程組みです。そういうことを考えての1日という取り方をさせていただきました。

(教育長)

8~10年の3年について、このような休みで向かうということでおよろしいでしょうか。

(各委員)

はい。

(2) 学年始休業日の見直しについて

学校教育課長（資料に基づき説明する。）

【質問】

(中井委員)

他の市の状況が書いてありますが、米子市は12日とかなり遅く、入学式や始業式も遅く始まっているわけですか。現状どうなんでしょうか。

(学校教育課長)

実際は12日までは取っていないようです。境港市はかなりゆっくりスタートしているようですが、それでも授業時数は確保できているという話は聞いています。

(中井委員)

それを参考にしながら検討されるのがいいのかなと思いました。

(谷口委員)

休みが長くなても授業数が確保できるというはどういう仕組みですか。何が削られているのですか。

(学校教育課長)

基本的に授業数はもともとゆとりを持って設定しておりますので、1日休みが延びても、教えるべき内容が終わらないということがないようになっています。

(谷口委員)

突発的な雪とか台風とかの休みがあるかと思いますが、それでも授業数は確保できるということですか。

(学校教育課長)

年間あっても1～2日です。それくらいであれば、授業が終わるような想定で学校は動いています。コロナ禍のときのような頻繁にたくさん休むというようなことが起こった場合はなかなか対応が出来ないですが、国もそのような突発的なことで教育課程が終わらない場合はそれをもってだめだということではないので、通常の臨時休業ぐらいは対応できるような日数で授業を組んでいます。

(谷口委員)

特別な芸術鑑賞とかそういうものがなくなるわけではなく、そこも確保しながらということで、思っていたらいいですよね。

(学校教育課長)

当然、行事の見直し等は図っていきますが、今までやっていたことを全て削ってというようなことではなく、今まで通りのことができるようになります。

(谷口委員)

分かりました。

(藤井委員)

今の規則が 17 ページの内容で、学年始休業日が土日入れずに 4 日と 5 日の年があるということで、18 ページのようにしたら少なくとも毎年 5 日は取れる。19 ページのようにしたら 6 日間取れるとということですね。その分、親が子どもを見なければならぬ日が増えますが、とりあえず 5 日間取る想定から始めた方がいいような気がします。

(学校教育課長)

実際、学校現場もこれくらいだと考えているようです。

(藤井委員)

そうすると入学式等が重なったときどうするのでしょうか。

(学校教育課長)

もし 5 日取った場合、高校の入学式はなかなか動かないような感じですので、今まで始業式の翌日を入学式としていたのを、始業式の翌日を空けてその次の日に入学式をするということで、今検討してもらっています。対応できそうだということで、柔軟に行事を動かしながら対応していきます。

(藤井委員)

小・中学校は同じ日に始業式があるんですか。

(学校教育課長)

小・中・義務教育学校は同じ日にしています。

(藤井委員)

今、両親が揃って入学式行くところもありますよね。

(学校教育課長)

そういう家庭も多いです。

(藤井委員)

配慮できたら配慮してあげたいですが、できるわけですよね。

(学校教育課長)

始業式後 1 日空けて、例えばその日を入学式の式場準備とかにしてもらって、令和 8 年度なら 10 日が入学式で、午前中が小学校、午後から中学校ということは可能だと思います。

(藤井委員)

いきなり 6 日間になるより、5 日間取る想定で始めた方がいいかもしれませんね。改正は改正でいいと思います。校長会で決めるにしても、実際のところは校長の判断で 10 日間というわけにもいかないと思います。学校によって違うというのはまずいですか。

(学校教育課長)

揃えた方がいいかと思います。

(前田委員)

中学校区くらいは揃ってないと大変ですよね。学年始休業日がたくさん必要なのは、それまでに職員会議等、校内の色々な体制のために時間がかかるということでしょうけど、県や市の辞令交付は新年度になってからでしたか。

(学校教育課長)

そうですね。新規採用、新任管理職は新年度に入ってからです。

(前田委員)

それが3月いっぱいで終わったら学校現場は楽だろうと思います。4月になったが全然職員が揃わない、会の1つも持てない状況があります。他県では3月中に辞令交付しているところもありますよね。

(藤井委員)

前倒しになると県教委の準備が大変になって、異動の調整の期間が早くなっています、何かに影響が出ますよね。

(前田委員)

学校現場で考えたら、年度初めに全職員が揃っているのが動きやすいです。5日間くらいがいいのかもしれませんね。

(教育長)

それでは、16ページの一番下に書いてあります見直し案ということで、管理規則の改正を来月挙げさせていただこうと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(各委員)

はい。

【報告事項】

(1) 鳥取市立小・中・義務教育学校における公費外会計定期検査の報告について

教育総務課長（資料に基づき説明する。）

（質問なし）

(2) 鳥取市図書館振興計画の策定について

中央図書館長（資料に基づき説明する。）

【質問】

(中井委員)

現在の鳥取市図書館振興計画というのはどういうものなのでしょうか。

(中央図書館長)

目指す図書館像として3つの柱を設けておりまして、1つは地域の情報拠点として課題解決を支援する学びの場、もう1つが市民が集い・にぎわい・つながり合う交流

と創造の場、3つ目がだれもが使いやすく、市民とともに歩む、すべての人の生涯にわたる読書を支える場。この3つを目指す図書館像として、様々な施策を取り行っているところです。

(中井委員)

今のものは見せていただくということはできますか。

(中央図書館長)

提供します。

(中井委員)

それを見ないと、何を決める計画案なのかということが分からなかつたので、見せていただいてから協議した方がいいのではないかと思いました。

(中央図書館長)

分かりました。

【その他】

(1) 次期定期教育委員会の開催について

[8月] 令和7年8月25日(月) 13:30~ 鳥取市役所本庁舎7階 第2会議室
[9月] 令和7年9月26日(金) 13:30~ 鳥取市役所本庁舎6階 第5会議室

(2) 第1回総合教育会議

令和7年8月21日(木) 10:00~ 鳥取市役所本庁舎7階 第2会議室

閉会 15:00